

2022年度（第46回）
青森県親善ゴルフ競技会兼国体成年女子候補選手選考会
兼ねりんピック選手選考会

ローカルルールと競技の条件

日時：2022年5月18日（水） 午前8時30分スタート

場所：みちのく国際ゴルフ倶楽部

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で東北ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2019年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（www.jga.or.jp に掲載）と R&A によって4半紀ごとに更新される詳説（www.jga.or.jp に掲載）をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは2罰打）。

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (2) No3 番・No5 番において球が現にプレーするホールの白(杭・線)を結ぶ線を越えて他のホールに止まった場合、その球はアウトオブバウンズとする。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

- (1) ペナルティーエリアは、すべてレッドペナルティーエリアとし、その境界線は、赤杭又は赤線をもって表示する。

3. 後方線上の救済（2019年ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 E-12）

このローカルルールは規則 16.1 c (2), 17.1 d (2), 19.2 b, 19.3 b を採用する場合に適用する。

4. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

(1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所（例：観客や車両の移動による損傷）。
- ③ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線やドット（ヤーデージマーキングなど）は規則 16.1 に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や穴がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。

(2) 動かさない障害物

- ① 動かさない障害物と白線で結んだ区域は1つの異常なコース状態として扱う。
- ② 人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。
- ③ 球がカート道路にある場合はあるがままの状態プレーすることはできず、プレーヤーは規則 16.1 b に基づく救済を受けなければならない。この場合、球のライだけでなく、スタンスや意図するスイング区域も含めて救済を受けなければならない。

- ④ 防球ネット「10番ホールの防球ネットから規則 16.1b の救済を受ける場合、ドロップゾーンにドロップすること。

(3) 地面にくい込んだ球

規則 16.3 は次のように修正される：バンカーの壁やヘリ（積芝の土の側面）にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

5. パッティンググリーンからプレーされた球

規則 11.1b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースの制限

2019年ゴルフ規則の詳説 ローカルルールひな型 D-7 を適用する。

6. クラブと球の仕様

- (1) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え：2019年ゴルフ規則の詳説 ローカルルールひな型 G-9 を適用する。
- (2) 46 インチを超える長さのクラブの制限：ローカルルールひな型 G-10 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (3) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (4) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (5) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反に対する罰—失格

7. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

中断及び再開は、サイレン及びナビ・無線で連絡する。

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 5H）

8. 練習

(1) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2b は次の通り修正する：

プレーヤーは、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

(2) ホールとホール間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

9. キャディー（ローカルルールひな型 H-1.2）

- ・正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。

このローカルルールの違反の罰：[ローカルルールひな型 H-1.1]を適用する

但し、グラウンドシニア競技については、状況を見て判断する。

*なおプレー形式は乗用カートとなります。

10. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

11. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、青森県ゴルフ連盟により会場で公表される。

12. 競技の結果－競技の終了時点

競技の結果はホームページに成績が表示された時点をもってその競技は終了となる。

青森県ゴルフ連盟

お知らせ

1. 指定練習日 : 5月9日(月)～5月17日(火)の平日は、会員並み扱いとする。
予約は選手が直接行なうこと。
2. 組合せ : 8:30 3人組 OUT/IN スタート
スタート時刻 : ハーフ終了後、休憩時間をとります。
3. 開場時間 : 7:00
受付 : フロントでサイン願います。
4. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用してください。 20個(200円)
5. レストラン・軽食 : レストランの利用は可とします。
6. 表彰式 : 表彰式は行いません。
7. ギャラリー : 競技中コース内への立ち入りは禁止といたします。
8. ゴルフ利用税 : 18歳未満及び70歳以上の選手の方は、ゴルフ利用税が免税となります。証明書を持参のうえ、フロントへ提示願います。
9. その他 : プレー中、携帯電話の使用は禁止します。
大会成績等閲覧は青森県ゴルフ連盟ホームページをご利用願います。
- 10 欠場連絡方法 : 加盟倶楽部会員
所属クラブに連絡し登録してもらうこと。
加盟倶楽部会員以外
直接、開催倶楽部へ、FAXすること。 FAX 0176-25-8006
電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。
無断欠席の場合は、来年度の当該競技も含め、1年間連盟主催競技への出場を停止する。

青森県ゴルフ連盟